

「流域治水、防災・減災が主流となる社会」に基づく
土器川の減災に係る取組方針
(地域の取組方針)

令和6年度の関係機関の取組状況の報告について

令和7年6月6日

土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会

「土器川の減災に係る取組方針」の5年取組結果【令和2年度末時点】

- 平成28年度に策定した「土器川の減災に係る取組方針」（緊急行動計画）の目標5ヶ年（令和2年度）が終了した時点で、取組項目No. 1～No. 35について、関係機関が設定した「**取組項目総数426**」に対して、「**着手・実施した取組総数395（着手・実施率93％）**」を達成。
- 未着手・未実施の取組項目は、令和3年度以降も着手・実施に向けて取り組みを推進することとした。

「土器川の減災に係る取組方針」の着手・実施状況【令和2年度末時点】

項目	取組番号	着手・実施状況	未着手・未実施の取組番号	今後の取組推進について
1) 水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な避難行動のための取組				
■洪水を河川内で安全に流す対策				
	No. 1	済み		・ハード対策のため、流域治水プロジェクトに位置付け、さらに推進
■危機管理型ハード対策				
	No. 2	済み		・ハード対策のため、流域治水プロジェクトに位置付け、さらに推進
■情報伝達、避難計画等に関する取組				
No. 3～14	済み：5/12			
	未着手・未実施：7/12	No. 6、No. 7、No. 9、No. 11、No. 12、No. 13、No. 14		・「危険情報、災害情報、避難情報等の取得、情報伝達方法の改善」をさらに推進 ・「多機関連携型タイムライン」の利用推進 ・「近隣市町との連携による広域避難場所の設定」の推進 ・「住民避難の支援ツール（避難マニュアル、マイタイムライン等）の整備」をさらに推進
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組				
No. 15～22	済み：7/8			
	未着手・未実施：1/8	No. 17		・「避難所誘導や危険情報の標識の設置等」をさらに推進
■地域連携体制の強化に関する取組				
No. 23～24	済み：1/2			
	未着手・未実施：1/2	No. 23		・「地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組」をさらに推進
2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための的確かつ効率的な水防活動の取組				
■水防活動の効率化および水防体制の強化に関する取組				
No. 25～29	済み：4/5			
	未着手・未実施：1/5	No. 28		・「水防ポータル」の周知、利用を促進
■県・市町村庁舎、災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する取組				
No. 30～31	済み			・流域におけるハード対策については、流域治水プロジェクトに位置付け、さらに推進
3) 一刻も早い生活再建、社会経済活動の回復を可能とするための排水活動、施設整備（防災機能の維持）の取組				
■排水活動の強化に関する取組				
No. 32～33	済み			
■排水施設の整備に関する取組				
No. 34	済み			・流域におけるハード対策のため、流域治水プロジェクトに位置付け、さらに推進
■生活再建に関する取組				
No. 35	済み			

「土器川の減災に係る取組方針」の令和6年度末の取組状況まとめ

➤ 「土器川の減災に係る取組方針」の取組項目No. 1～No. 35の各関係機関が設定した取組について、取組内容の更なる充実を図りつつ、未実施項目についても、実施目標に向けて取組の推進がされている。

「土器川の減災に係る取組方針」の取組状況一覧表（概要版）令和6年度末時点

■ 令和6年度では、未実施項目○の取組が実施されている。

■ また、実施済みや引き続き実施中の取組について、さらに取組を推進、拡充している状況

※参考資料－ 2 参照

■ : ハード対策
(流域治水に位置付け案)

● : 実施中（実施済み）

● : 実施中（新たな実施）

○ : 未実施、実施予定

具体的な取組の柱		課題の 対応	目標時期	実施する機関												地域 住民
				丸亀市	坂出市	普通寺 市	宇多津 町	琴平町	多度津 町	まんの う町	香川県	高松 地方 気象台	国土 地理院	四国 地方 整備局		
事項	具体的な取組															
1)水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ確な避難行動のための取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策																
1	＜土器川＞ ・堤防の整備(流下能力対策、浸透対策、侵食対策、パイピング対策) ・＜緊急行動計画＞ドローンを活用した情報提供	L1	引き続き実施												●	
■危機管理型ハード対策																
2	＜土器川＞ ・堤防の整備(裏法尻の補強対策)	L2	平成29年度 済み												●	
■情報伝達、避難計画等に関する取組																
3	・地域住民が河川の危険状況を理解するため、視覚的にわかりやすい危険情報表示板の整備	A12	平成30年度												●	活用
4	・洪水時の自主避難や避難勧告発令の参考とするため、水位計・量水板の整備およびCCTV画像の公開(丸亀橋周辺を対象) ・＜緊急行動計画＞危機管理に対応した水位観測のための危機管理水位計の整備	B2	平成28年度 済み 平成30年度 済み												●	活用
5	・国・県が発信する動画等の情報をリアルタイムで共有するため、光ファイバー網の整備および市町との情報共有ネットワークの整備	H1、H3	引き続き実施	●	-	-	●	-	-	●	●				●	
6	・早期に内水氾濫が発生する地区に対して、行政および地域住民が災害情報をいち早く取得するため、内水センサー・カメラの整備	B2、B3	令和7年度	○ ●	-	-	●	-	-	-						活用
7	・危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を地域全体で迅速かつ確実に共有するため、国～県～市町～住民の連携による情報伝達方法の改善	A11、G3、 G5、G6	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	活用
8	・被害情報、交通規制、避難所開設等のリアルタイム情報(位置情報)を一括管理し、迅速な対応を図るため、「かがわ防災GIS」の活用および機能向上	A2、A4、 A5	引き続き実施	●	●	●	●	●	-	●						活用
9	・危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を確実に地域住民に伝達するため、アナログ手法とデジタル手法による複数の情報伝達手段の導入 ・＜緊急行動計画＞ICTを活用した洪水情報の提供(プッシュ型配信等)	A3～8、 A10、A12	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	○ ●	●	●		●	活用
10	・地域で発生している危険情報や災害情報をいち早く収集し、迅速な対応を図るため、地域協力(民間企業との連携)による情報収集・発信	C4、C5、 F4	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●					参加
11	・時間軸に応じた避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムライン(防災行動計画)の作成・運用・検証・改善 ・＜緊急行動計画＞迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、様々な関係者による多様な防災行動を対象とした「多機関連携型タイムライン」の作成と訓練の実施	C1	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	
12	・洪水時の避難勧告等の発令時は指定避難所への避難を原則とした上で、逃げ遅れた場合の一時避難場所(三階建て以上)の設定	D4、F4	引き続き実施	●	-	-	●	-	-	-						活用
13	・大規模水害による広域的な浸水を想定した近隣市町との連携による広域避難場所の設定	D1、D6、 D8、E5	引き続き実施	○	-	-	○	-	○	○					●	活用
14	・地域住民の避難行動および避難所運営の支援を強化するため、複合災害の想定による住民目録での避難支援体制や支援ツールの整備	A9、A10、 B1、C1～ 5、D2、 D3、D7、 E1～6、	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	○ ●					参加
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
15	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定・公表 ・＜緊急行動計画＞適切な土地利用の促進のための水害リスク情報(浸水ナビ等)の提供	A1	平成28年度 済み 平成30年度 済み												●	
16	・想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・公表	D5、D8	令和2年度 済み	●	○ ●	●	●	●	●	●	○ ●				●	活用
17	・地域住民や滞在者に対して、地域の危険性や避難所の情報を周知するため、避難所誘導車や危険情報の標識の設置(情報を「まちなか」に表示する「まるとまごちハザードマップ」の整備)	A12、D2	引き続き実施	●	-	-	●	-	●	●						活用
18	・わかりやすい防災情報を発信するとともに、防災意識の向上を図るため、きめ細やかな防災情報の提供 ・＜緊急行動計画＞危険レベルの統一化等による災害情報および防災施設の機能に関する情報提供の充実	A3、A9、 E2	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●				●	活用
19	・地域住民が防災情報を取得・活用しやすくなるため、「かがわ防災Webポータル」等のインターネット情報・サービスの周知、利用促進 ・＜緊急行動計画＞洪水や土砂災害リスクを重ねてみれる「重ねるハザードマップ」情報の周知、利用促進	A2、A4、 A5、F1	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●					活用
			引き続き実施	●	○ ●	-	●	●	●	●	●					活用

具体的な取組の柱		課題の 対応	目標時期	実施する機関														地域 住民
事項	具体的な取組			丸亀市	坂出市	普通寺 市	宇多津 町	琴平町	多度津 町	まんの う町	香川県	高松 地方 気象台	国土 地理院	四国 地方 整備局				
1)水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な避難行動のための取組(つづき)																		
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組(つづき)																		
20	・地域防災力の向上のため、地域防災リーダーの育成や、防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育と避難訓練の仕組みづくり ・＜緊急行動計画＞学校での防災教育のため、教育関係者等と連携した指導計画、教材資料等の作成支援 ・「中讃地域 防災・減災・総災ネットワーク・プロジェクト」人材育成の取組の推進(取組No.23とリンク)	A1～5、 E4、F1、 F2	引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	参加	
21	・協定締結自治体等との連携強化を図るため、関係機関と合同での災害時対応訓練の実施	A11、 G1～6	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
22	・地域全体での広域的な連携体制の強化を図るため、大規模水害を想定した国・県・市町の合同訓練の実施	G1～6	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加	
■地域連携体制の強化に関する取組																		
23	・地域防災力の向上のため、地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化、地域連携による情報共有の仕組みづくり ・＜緊急行動計画＞地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組の推進	F1、F2	引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施	● - ●	● ● ●	● - ●	● ● ●	● ○ ●	● - ●	● - ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	参加 参加 参加	
24	・地域防災力の向上および災害時の地域機能継続のため、災害時対応協定等の事業所(民間企業)との連携強化	F4	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加	
2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための的確かつ効率的な水防活動の取組																		
■水防活動の効率化および水防体制の強化に関する取組																		
25	・水防活動に必要な備品、資機材の整備	I1～3	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	活用	
26	・水防活動を効率的かつ効果的に行うため、水防活動の優先度により明確化する重要水防箇所の見直し	H1、H5	引き続き実施													●		
27	・水防連絡会等による水防団等との共同点検の実施	H1	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加	
28	・水防活動に関する広報の充実 ・＜緊急行動計画＞水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の周知、利用促進	H4	引き続き実施 引き続き実施	● ●	● ●	● -	● ●	● ○	● ●	● -	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	活用 活用	
29	・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	H1～3	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加	
■県・市町村庁舎、災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する取組																		
30	・要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成支援および情報伝達の充実 ・＜緊急行動計画＞H26.9水防法改正に応じた避難確保計画の作成と避難訓練の実施	J1	引き続き実施	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加	
31	・浸水時においても災害対応を継続するため、市町村庁舎、災害拠点病院等の機能確保対策(自衛水防)の充実	J1	引き続き実施	●	-	-	●	-	●	-							参加	
3)一刻も早い生活再建、社会経済活動の回復を可能とするための排水活動、施設整備(防災機能の維持)の取組																		
■排水活動の強化に関する取組																		
32	・大規模水害を想定した排水計画の作成(排水ポンプ車の配置計画)	K1、K2	引き続き実施													●		
33	・排水ポンプ車等の災害対策用機械操作訓練の実施	K3、K4	引き続き実施													●		
■排水施設の整備に関する取組																		
34	・排水施設が浸水時においても排水能力を継続するため、雨水ポンプ場の整備・耐水化 ・＜緊急行動計画＞樋門・樋管等の無動力化、遠隔操作化による確実な施設運用体制の確保	K1、K2、 K5	引き続き実施	-	●		●		-									
■生活再建に関する取組																		
35	・一刻も早い生活再建、復興・復興を推進するため、被災者支援制度(被災者支援システム)の充実 ・＜緊急行動計画＞災害対応力の向上を図るため、災害時及び災害復旧に対する人材育成プログラムの実施 ・＜緊急行動計画＞ドローンを活用した情報提供 ・＜緊急行動計画＞被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外にも情報提供を充実	J1	引き続き実施 引き続き実施	● ●	● ●	- -	● ●	- -	● ●	● ●						● ●	活用 活用	

「土器川の減災に係る取組方針」の令和6年度末の取組状況まとめ

- 令和6年度において、未実施項目の取り組みの実施が図れた。
- 更なる取組項目の実施に向けて、関係機関との連携が必要な取組項目については、中讃地域RNPとしての支援等により取組を推進していく。

※赤字：前回からの更新内容
(令和6年度の取組等を反映)

令和2年度以降に取組実施した主な項目の紹介

番号	取組項目の内容	取組主体	実施内容
6	● 早期に内水氾濫が発生する地区に対して、行政および地域住民が災害情報をいち早く取得するため、内水センサー・カメラの整備	丸亀市	◆ 令和6年度よりワンコイン浸水センサの実証実験を開始 ◆ 「丸亀市総合排水計画」を策定・公表（R7.3.25）
7	● 危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を地域全体で迅速かつ確実に共有するため、国～県～市町～住民の連携による情報伝達方法の改善	香川県	◆ 防災情報システムの活用および機能向上 ◆ 各市町を対象に、水害対応チェックリストを作成済み ◆ 県～市町の水位情報の自動化
9	● 危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を確実に地域住民に伝達するため、アナログ手法とデジタル手法による複数の情報伝達手段の導入 ● <緊急行動計画> ICTを活用した洪水情報の提供（プッシュ型配信等）	丸亀市	◆ 要支援者名簿の登録者のうち希望する方に、TELもしくはFAXによる避難情報等の提供を開始（R03年度） ◆ 市公式LINEアカウントを作成し、防災情報をプッシュ通知予定（令和5年度） ◆ 再送信子局のデジタル化（令和5年度）
11	● <緊急行動計画> 迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、様々な関係者による多様な防災行動を対象とした「多機関連携型タイムライン」の作成と訓練の実施	3市4町、香川県、 気象台、国	◆ 様々な関係者による多様な防災行動を対象とした「多機関連携型タイムライン」の作成（R04年度）と今後の運用、訓練等の活用実施
16	● 想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・公表	多度津町 坂出市、まんのう町	◆ 弘田川、桜川洪水浸水想定区域を反映したハザードマップの作成・配布 ◆ ハザードマップを更新予定（令和7～8年度）
17	● 地域住民や滞在者に対して、地域の危険性や避難所の情報を周知するため、避難所誘導や危険情報の標識の設置（情報を「まちなか」に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備）	宇多津町 多度津町 まんのう町	◆ 土砂災害ハザードマップの看板を避難場所等（コミュ分館等）7か所に設置 ◆ 土砂災害警戒区域の看板を設置（本通分館、白方地区公民館、高見、佐柳） ◆ 仲南地区の集会場等17箇所に土砂災害警戒区域を表示した看板を設置（実施主体：香川県）
18	● わかりやすい防災情報を発信するとともに、防災意識の向上を図るため、きめ細やかな防災情報の提供	多度津町	◆ 令和6年度にハザードマップと防災情報を掲載した冊子の作成・配布
20 23	● 「中讃地域 防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」人材育成、地域連携の取組の推進	3市4町、香川県、 気象台、国	◆ 主幹メンバーと連携し、「中讃地域 防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」を推進

令和6年度末時点で未実施の取組項目

番号	取組項目の内容	取組主体	実施内容	目標時期
13	● 大規模水害による広域的な浸水を想定した近隣市町との連携による広域避難場所の設定	丸亀市、宇多津町、 多度津町、まんのう町	◆ 近隣市町と広域避難についての協議、検討	令和5～7年度まで
14	● 地域住民の避難行動および避難所運営を支援するため、複合災害の想定による住民目線での避難支援体制や支援ツールの整備	まんのう町	◆ 避難行動マニュアル（住民タイムライン）の作成 ◆ 避難行動マニュアルと同時進行でリーフレット等を作成	令和5年度以降
23	● <緊急行動計画> 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組の推進	琴平町	◆ 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組の推進	順次実施（検討中）
28	● <緊急行動計画> 水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の周知、利用促進	琴平町	◆ 水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の周知、利用促進	順次実施（検討中）

取組実施に向けて、
関係機関との連携が
必要な取組項目は、
中讃地域RNPとし
ての支援等により、
取組を推進していく。

〇令和6年度末の取組状況（詳細版）について

：ハード対策（流域治水に位置付け案）

：未実施、実施予定

別紙－2－2

項目	事項 取組 番号	内容	課題の 対応	取組主体	丸亀市		坂出市		善通寺市		宇多津町		琴平町		多度津町		まんのう町		
					実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	
1)水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な避難行動のための取組																			
■洪水を河川内で安全に流す対策																			
1		<土器川> ・堤防の整備(流下能力対策、浸透対策、侵食対策、ハイベンク対策) ・<緊急行動計画>ドローンを活用した情報提供	L1	四国地整															
■危機管理型ハード対策																			
2		<土器川> ・堤防の整備(裏法尻の補強対策)	L2	四国地整															
■情報伝達、避難計画等に関する取組																			
3		・地域住民が河川の危険状況を理解するため、視覚的にわかりやすい危険情報表示板の整備	A12	四国地整															
4		・洪水時の自主避難や避難勧告発令の参考とするため、水位計・量水板の整備およびCCTV画像の公開(丸亀橋周辺を対象) ・<緊急行動計画>危機管理に対応した水位観測のための危機管理水位計の整備	B2	四国地整															
5		・国・県が発信する動画等の情報をリアルタイムで共有するため、光ファイバー網の整備および市町との情報共有ネットワークの整備	H1、H3	丸亀市、宇多津町、香川県、四国地整	・光ファイバー接続済み	●実施済み	—	—	—	—	・光ファイバー網の整備(大東川水位、潮位の映像監視用)	●令和2年度実施	—	—	—	—	・光ファイバー接続済み	●実施済み	
6		・早期に内水氾濫が発生する地区に対して、行政および地域住民が災害情報をいち早く取得するため、内水センサー・カメラの整備	B2、B3	丸亀市、宇多津町	・内水地区に内水センサー・カメラの設置を検討(市の横断的組織である排水対策連絡会においてカメラ等の設置を検討) ・令和6年度よりファンコイン浸水センサの実証実験を開始 ・中讃ケーブල්テレビがカメラを試験的に西汐入川に設置(H30) ・「丸亀市総合排水計画」を令和6年度中に完成予定	○令和7年度までに実施 ●令和6年度から実証実験開始 ●実施済み(H30試験) ●令和6年度中完成予定	—	—	—	—	デジタル防災行政無線システムの更新時に高所カメラ設置により、内水氾濫地域、潮位の情報を映像で取得	●令和2年度	—	—	—	—	—	—	
7		・危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を地域全体で迅速かつ確実に共有するため、国～県～市町～住民の連携による情報伝達方法の改善	A11、G3、G5、G6	全市町、香川県、気象台、国土地理院、四国地整	・情報伝達体制の改善(災害対策(水防)本部における専門部局の設置) ・住民との双方向連携方法の検討(FB、HPによる確実な情報発信) ・令和5年4月より公開型GISにて市内のハザードマップをブラウザ上で公開 ・同GISシステムに職員間で被害状況・活動状況等を共有する防災機能を令和6年度に追加	●引き続き実施	・情報伝達体制の改善(住民～市町～県～国の双方向連携) ・SNS(Twitter)の活用促進	●引き続き実施	・情報伝達体制の再確認とツールの整理統合による改善 ・機器の定期点検	●引き続き実施	・情報伝達体制の改善(住民～市町～県～国の双方向連携) ・SNS(Facebook)の活用促進 ・水防団、自治会長との情報共有	●引き続き実施	・情報伝達体制の改善(住民～市町～県～国の双方向連携) ・防災行政無線、防災ラジオの活用促進(民生委員や自治会単位での定期的説明会の開催)	●引き続き実施	・情報伝達体制の改善(住民～市町～県～国の双方向連携) ・防災行政無線の試験放送、活用促進	●引き続き実施	・情報伝達体制の改善(住民～市町～県～国の双方向連携) ・県防災情報システムの活用促進と、音声告知放送による迅速な住民周知 ・国の光ファイバー網に接続し、リアルタイムの情報を共有できる体制の整備	●引き続き実施(1・2番目の実施内容) ●実施済み	
8		・被害情報、交通規制、避難所開設等のリアルタイム情報(位置情報)を一括管理し、迅速な対応を図るため、「かがわ防災Webポータル」の活用および機能向上	A2、A4、A5	丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、多度津町、香川県	・「かがわ防災Webポータル」の活用	●引き続き実施	・「かがわ防災Webポータル」の活用	●引き続き実施	・「かがわ防災Webポータル」の活用	●引き続き実施	・「かがわ防災Webポータル」の活用検討	●引き続き実施	—	—	・「かがわ防災Webポータル」の活用	●引き続き実施	—	—	
9		・危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を確実に地域住民に伝達するため、アナログ手法とデジタル手法による複数の情報伝達手段の導入 ・<緊急行動計画>ICTを活用した洪水情報の提供(プッシュ型配信等)	A3～8、A10、A12	全市町、香川県、気象台、四国地整	・サイレンによる避難勧告の周知 ・防災ラジオについては、新たな選択肢も含め再検討 ・Facebookによる情報発信は対応可能であるので、今後は、ツイッターについての導入を検討 ・洪水情報のプッシュ型配信 ・防災行政無線を新たに増設(3基) ・要支援者名簿の登録者のうち希望する方に、TELもしくはFAXによる避難情報等の提供を開始(R03年度) ・市公式LINEアカウントを作成済、防災情報のプッシュ通知を開始(令和5年度) ・再送信子局のデジタル工事を実施(令和5年度～令和7年度まで)	●引き続き実施	・SNSを活用した避難情報の確認 ・洪水情報のプッシュ型配信	●引き続き実施	・SNS(Facebook)を活用した避難情報の確認 ・洪水情報のプッシュ型配信 ・アナログ手法による情報提供手段の導入	●引き続き実施	・アナログ手法による情報提供手段の導入 ・防災ラジオの配布(費用一部負担) ・デジタル防災行政無線の更新(令和2年度) ・SNSを活用した避難情報・安否情報の確認 ・聴覚障害者、外国人等への対応(避難所の受付にピクトグラム、英語での表記を掲示) ・洪水情報のプッシュ型配信 ・指定避難所4ヶ所にWiFi設備設置	●引き続き実施	・アナログ手法による情報提供手段の導入 ・防災ラジオの配布(費用一部負担) ・デジタル防災行政無線の拡充(戸別受信機の配布等) ・洪水情報のプッシュ型配信	●引き続き実施	・アナログ手法による情報提供手段の導入 ・SNSを活用した避難情報・安否情報の確認 ・洪水情報のプッシュ型配信 ・防災行政無線放送確認ダイヤルの導入・周知を実施	●引き続き実施	・アナログな手法による情報提供手段の導入(消防団、広報車等による広報活動) ・音声告知放送の個別受信器の普及 ・SNSを活用した避難情報・安否情報の確認 ・聴覚障害者、外国人等への対応 ・洪水情報のプッシュ型配信	●引き続き実施(1,2,5番目の実施内容) ○他部局と協議の上、令和7年度までに検討実施(3,4番目の実施内容)	
10		・地域で発生している危険情報や災害情報をいち早く収集し、迅速な対応を図るため、地域協力(民間企業との連携)による情報収集・発信	C4、C5、F4	全市町	・タクシー会社等と情報提供にかかる協定締結の検討	●引き続き実施	・地域協力による情報収集・発信(民間企業との連携) ・小規模用水路の水位レベルをセンサーで計測し、スマートメーター(3ヶ所設置済み)を利用して遠隔監視する	●引き続き実施	・郵便局との情報共有協定締結	●引き続き実施	・郵便局との情報共有協定締結	●引き続き実施	・郵便局との情報共有協定締結 ・他の民間企業とも協定を検討中	●引き続き実施	・地域協力による情報収集・発信(危険箇所等について、自主防災組織、消防団から情報収集) ・消防団と連携した災害発生時の被害状況の確認	●引き続き実施			

赤字：令和6年度の取組状況を反映した更新箇所

●：実施中(実施済み) ○：実施予定 ー：対象なし ■：取組主体外

〇令和6年度末の取組状況（詳細版）について

：ハード対策（流域治水に位置付け案）

：未実施、実施予定

別紙－2－2

項目	取組番号	内容	課題の対応	取組主体	香川県		高松地方気象台		国土地理院		四国地方整備局	
					実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
1)水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な避難行動のための取組												
■洪水を河川内で安全に流す対策												
	1	<土器川> ・堤防の整備(流下能力対策、浸透対策、侵食対策、バイピング対策) ・<緊急行動計画>ドローンを活用した情報提供	L1	四国地整							<土器川> ・飯野箇所の流下能力対策 ・土器箇所の浸透対策 ・高柳箇所の侵食対策 ・土器箇所のバイピング対策 ・飯野箇所のバイピング対策 ・ドローンを活用した情報提供	● 引き続き実施
■危機管理型ハード対策												
	2	<土器川> ・堤防の整備(裏法尻の補強対策)	L2	四国地整							<土器川> ・飯野箇所の裏法尻補強 ・土器箇所の裏法尻補強	● 平成29年度
■情報伝達、避難計画等に関する取組												
	3	・地域住民が河川の危険状況を理解するため、視覚的にわかりやすい危険情報表示板の整備	A12	四国地整							・鉄塔に避難行動の危険情報(水位指標による危険度)として、バトランプ(黄色、赤色)を設置済み	● 平成30年度
	4	・洪水時の自主避難や避難勧告発令の参考とするため、水位計・量水板の整備およびCCTV画像の公開(丸亀橋周辺を対象) ・<緊急行動計画>危機管理に対応した水位観測のための危機管理水位計の整備	B2	四国地整							・丸亀橋観測所のテレメーター化(済)、水位公開(済) ・丸亀橋周辺に量水板を設置し、CCTV画像により公開 ・危険箇所の水位計による水位情報の発信(情報共有を平成30年度に完了) ・基準地点の畛川橋水位計の二重化(R5)	● 平成28年度 ● 平成30年度(3番目の実施内容) ● 令和5年度(4番目の実施内容)
	5	・国・県が発信する動画等の情報をリアルタイムで共有するため、光ファイバー網の整備および市町との情報共有ネットワークの整備	H1、H3	丸亀市、宇多津町、香川県、四国地整	・四国地整と県との協定により、光ファイバー接続済み	● 実施済み					・光ファイバーの整備(満濃大橋～常包橋を敷設：R5) ・光ファイバー網を利用して、整備局と各市町に画像を含む防災情報を共有	● 引き続き実施
	6	・早期に内水氾濫が発生する地区に対して、行政および地域住民が災害情報をいち早く取得するため、内水センサー・カメラの整備	B2、B3	丸亀市、宇多津町								
	7	・危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を地域全体で迅速かつ確実に共有するため、国～県～市町～住民の連携による情報伝達方法の改善	A11、G3、G5、G6	全市町、香川県、気象台、国土地理院、四国地整	・防災情報システムの活用および機能向上 ・各市町を対象に、水害対応チェックリストを作成済み ・県～市町の水位情報の自動化	● 引き続き実施	・洪水予報文の改良 ・指定河川洪水予報への警戒レベルの追記(R1.5.29運用開始) ・河川氾濫に関する情報「洪水予報(臨時)」の運用開始 ・情報システムの長期障害を含む機能喪失時の代行運用開始(R3.6.1) ・土器川洪水予報において、水位予測を3時間から6時間に変更(R3.6.1) ・土器川洪水予報の氾濫危険情報に、予測での発表を追加(R4.6.13) ・特別警報切り替え時の洪水予報(臨時)の文言の変更(R4.8.16) ・洪水予報等作成システム更新に伴う、洪水予報文の発表様式変更(R7.3予定)	● 引き続き実施	・大規模災害発生時には、関係機関に地理空間情報(空中写真など)を提供(※令和元年台風19号、令和2年7月豪雨等の大雨による災害) ・令和3年7月1日からの大雨、令和3年8月の大雨等の大雨による災害で、関係機関に地理空間情報を提供するとともにホームページ上に公開(R03年度) ・令和4年8月3日からの大雨による災害において、被災地上空からの画像と標高データを用いて、推定される浸水範囲及び浸水深を求めて「浸水推定図」を作成し、関係機関に提供するとともにホームページ上に公開(R4.8.4) ・令和5年6月29日からの大雨による災害において、空中写真(斜め写真)及び浸水推定図を関係機関に提供するとともにホームページ上に公開(R5.7.11) ・令和6年7月25日からの大雨では浸水推定図を(R6.7.26)、令和6年9月20日からの大雨では、空中写真(斜め写真・垂直写真・正射写真)及び「斜面崩壊・土石流・堆積分布データ」を(R6.9.24)関係機関に提供するとともにホームページ上に公開	● 引き続き実施	・洪水予報文の改良 ・洪水予報等の危険情報の伝達方法の改善(情報の受け手側の負担軽減) ・土器川水位予測精度の向上(R03年度) ・情報システムの長期障害を含む機能喪失時の代行運用開始(R3.6.1) ・土器川洪水予報において、水位予測を3時間から6時間に変更(R3.6.1)	● 平成29年度 ● 平成30年度末(3番目の実施内容)
	8	・被害情報、交通規制、避難所開設等のリアルタイム情報(位置情報)を一括管理し、迅速な対応を図るため、「かがわ防災Webポータル」の活用および機能向上	A2、A4、A5	丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、多度津町、香川県	・「かがわ防災Webポータル」の活用および機能向上	● 引き続き実施						
	9	・危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を確実に地域住民に伝達するため、アナログ手法とデジタル手法による複数の情報伝達手段の導入 ・<緊急行動計画>ICTを活用した洪水情報の提供(プッシュ型配信等)	A3～8、A10、A12	全市町、香川県、気象台、四国地整	・防災情報システムの活用および機能向上 ・四国地整を通じてNHKデータ放送での水位情報発信 ・二級河川香東川を対象に洪水情報をプッシュ型配信 (危機管理型水位計の取得方法や水位設定等)について市町職員と共有し、水防団等が行う住民への避難声掛け等に活用するよう依頼した。(香川県大規模氾濫等減災協議会))	● 引き続き実施	・「危険度分布」の通知 「大雨・洪水警報の危険度分布」について、速やかに避難が必要とされる「警戒レベル4」に相当する「非常に危険」など、危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを事業者と協力して実施	● 引き続き実施			・国・県とNHKとの協定によるデータ放送でのCCTV映像発信 ・避難勧告等のサイレンによる伝達手法の検討支援 ・洪水情報のプッシュ型配信(緊急速報メール通信訓練を実施(R2.7))	● 引き続き実施
	10	・地域で発生している危険情報や災害情報をいち早く収集し、迅速な対応を図るため、地域協力(民間企業との連携)による情報収集・発信	C4、C5、F4	全市町								

赤字：令和6年度の取組状況を反映した更新箇所

●：実施中(実施済み) ○：実施予定 ー：対象なし ■：取組主体外

〇令和6年度末の取組状況（詳細版）について

：ハード対策（流域治水に位置付け案）

：未実施、実施予定

別紙－2－2

項目	内容	課題の 対応	取組主体	丸亀市	坂出市	普通寺市	宇多津町	琴平町	多度津町	まんのう町							
事項 取組 番号				実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期				
1)水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な避難行動のための取組(つづき)																	
■情報伝達、避難計画等に関する取組(つづき)																	
11	・時間軸に応じた避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムライン(防災行動計画)の作成・運用・検証・改善 ・「緊急行動計画」迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、様々な関係者による多様な防災行動を対象とした「多機関連携型タイムライン」の作成と訓練の実施	C1	全市町、気象台、四国地整	・土器川を対象としたタイムライン(丸亀市版)の運用 ●引き続き実施	●引き続き実施	・土器川を対象としたタイムライン(坂出市版)の運用 ●引き続き実施	●引き続き実施	・土器川を対象としたタイムライン(普通寺版)の運用 ●引き続き実施	●引き続き実施	・土器川を対象としたタイムライン(宇多津町版)の運用 ●引き続き実施	●引き続き実施	・土器川を対象としたタイムライン(琴平町版)の運用 ●引き続き実施	●引き続き実施	・土器川を対象としたタイムライン(多度津町版)の運用 ●引き続き実施	●引き続き実施	・土器川を対象としたタイムライン(まんのう町版)の運用 ●引き続き実施	●引き続き実施
	●引き続き実施		●引き続き実施	●引き続き実施	●引き続き実施	●引き続き実施	●引き続き実施	●引き続き実施	●引き続き実施	●引き続き実施	●引き続き実施	●引き続き実施	●引き続き実施	●引き続き実施			
12	・洪水時の避難勧告等の発令時は指定避難所への避難を原則とした上で、逃げ遅れた場合の一時避難場所(三階建て以上)の設定	D4、F4	丸亀市、宇多津町	・地域コミュニティと協議の上、指定緊急避難場所(3階建て以上)の検討 ・金倉川西地区に1か所、予備的避難所(二階建て)を事業所との協定により指定 ・三条町、港町、今津町の3か所に予備的避難所を事業所との協定により指定 ●引き続き実施	●引き続き実施	—	—	—	—	・一時避難場所(3階建て以上)の設定 ・一時避難場所の追加 ●引き続き実施 ●令和2年度実施	—	—	—	—	—	—	—
13	・大規模水害による広域的な浸水を想定した近隣市町との連携による広域避難場所の設定	D1、D6、D8、E5	丸亀市、宇多津町、多度津町、まんのう町、四国地整	・近隣市町と広域避難についての協議、検討中 ○令和7年度までに実施	—	—	—	—	—	・近隣市町と広域避難についての協議、検討 ○令和7年度までに実施	—	—	—	・広域避難場所を検討中 ○引き続き検討	・新基準の浸水想定区域(H28年度に土器川、R1年度に金倉川)をもとにした、広域避難場所等の設定 ○令和7年度以降に導入を検討	○令和7年度以降に導入を検討	
14	・地域住民の避難行動および避難所運営を支援するため、複合災害の想定による住民目線での避難支援体制や支援ツールの整備	A9、A10、B1、C1～5、D2、D3、D7、E1～6、F1、F3	全市町、四国地整	・避難行動要支援者名簿個別計画を作成中 ・上記計画の作成後に要支援者を含めた避難行動計画を作成予定 ・避難所運営マニュアルの見直し ・住民の避難準備・行動アクションカードづくり、住民タイムラインのリーフレット(避難カード)の作成支援・活用・配布 ・マイタイムラインの作成要領、ひな形等をホームページに掲載 ・全ての自主防災組織における地区防災計画の作成(新たに2地区が作成中、現在は合計12地区の計画書が完了) ・GISデータと要支援者名簿を組み合わせた新たな要配慮者支援システムを構築 ●引き続き実施 ●令和5年度までに10地区(6番目の実施内容) ●令和3年度	●引き続き実施 ●令和5年度までに10地区(6番目の実施内容) ●令和3年度	・災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備(令和5年度から災害時要支援者個別避難計画を作成中) ・避難所運営マニュアルの作成(西庄地区において避難所運営マニュアル作成中) ・住民の避難準備・行動アクションカードづくり、住民タイムラインのリーフレット(避難カード)の活用・配布 ・洪水ハザードマップの啓発面にマイ・タイムラインの作成欄を記載 ・避難支援・避難所運営アクションカードの策定(島しょ部および孤立危険のある王越地区にてアクションカードを作成中) ●引き続き実施(1・3番目の実施内容) ●令和7年度(2番目の実施内容) ●令和2年度(4番目の実施内容) ●令和7年度(5番目の実施内容)	●引き続き実施(1・3番目の実施内容) ●令和7年度(2番目の実施内容) ●令和2年度(4番目の実施内容) ●令和7年度(5番目の実施内容)	・災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備(避難確保マニュアル策定、福祉避難所の拡充) ・避難行動に関する相談支援強化 ・避難所運営マニュアル作成支援 ・web等による住民タイムラインの周知 ●引き続き実施	●引き続き実施(1・2・3番目の実施内容) ●令和2年度以降順次実施(4番目の実施内容)	・災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備 ・避難行動マニュアルの作成 ・住民の避難準備・行動アクションカードづくり、住民タイムラインのリーフレット(避難カード)の活用・配布 ・比較的防災に関心の高い地域と2回に渡って、会を開き避難行動に対する方針を構築(他地区にも広めていく予定) ・全町一斉の避難訓練(要配慮者を含めて安否確認等も含む)の実施 ●引き続き実施(1・2・3番目の実施内容) ●令和2年度以降順次実施(4番目の実施内容)	●引き続き実施(1・2・3番目の実施内容) ●令和2年度以降順次実施(4番目の実施内容)	・災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備(検討中) ・避難行動マニュアルの作成 ・住民の避難準備・行動アクションカードづくり、住民タイムラインのリーフレット(避難カード)の活用・配布 ●引き続き実施(検討中)	●引き続き実施(1・2番目の実施内容) ●作成済み(3番目の実施内容) ●引き続き実施(4番目の実施内容)	・災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備(避難行動要支援対象者の調査実施) ・避難行動マニュアルの作成 ・避難所運営マニュアルの作成 ・住民の避難準備・行動アクションカードづくり、住民タイムラインのリーフレット(避難カード)の活用・配布 ●引き続き実施(1・2番目の実施内容) ●令和7年度以降に実施(2番目の実施内容)	・災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備(避難行動要支援対象者の調査実施) ・避難行動マニュアル(住民タイムライン)の作成 ・個別(先行開設避難所に指定)避難所運営マニュアルの作成 ・避難行動マニュアルと同時進行でリーフレット等を作成 ●引き続き実施(1・3番目の実施内容) ○令和5年度以降に実施(2・4番目の実施内容)	●引き続き実施(1・3番目の実施内容) ○令和5年度以降に実施(2・4番目の実施内容)	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
15	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定・公表 ・「緊急行動計画」適切な土地利用の促進のための水害リスク情報(浸水ナビ等)の提供	A1	四国地整	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	・想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・公表	D5、D8	全市町、四国地整	・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成 ●令和2年度	●令和2年度	・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成(R2.10) ・令和7年度洪水ハザードマップ改正予定 ●令和2年度 ●令和7年度	●令和2年度 ●令和7年度	・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成(市総合ハザードマップに土器川浸水想定区域図のWebリンク先を掲載) ●平成29年度	●平成29年度	・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成	●令和2年度	・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成	●令和2年度	・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成 ●令和2年度	●令和2年度	・新基準の洪水をもとにしたハザードマップの作成(令和元年12月末に完成、令和2年2月配布済み) ・令和8年度に土器川上流部(県管理)の浸水想定区域の指定に伴い、ハザードマップを更新予定 ●引き続き実施内容 ●令和6年度に実施(2番目の実施内容)	●実施済み ○令和8年度に予定
17	・地域住民や滞在者に対して、地域の危険性や避難所の情報を周知するため、避難所誘導や危険情報の標識の設置(情報を「まちなか」に表示する「まるとまちごとハザードマップ」の整備)	A12、D2	丸亀市、宇多津市、多度津町、まんのう町	・避難所誘導や危険情報の標識を設置(25箇所の標識を設置)し、令和5年度で計画完了 ●令和5年度	●令和5年度	—	—	—	—	・避難所誘導や危険情報の標識の設置…避難場所(コミュニティ分館等)に災害種別ごとの看板設置(土砂災害ハザードマップの看板を避難場所等(コミュニティ分館等)7か所に設置) ●令和6年度実施	●令和6年度実施	—	—	・標識の設置 ・土砂災害警戒区域の看板を設置(本通分館、白方地区公民館、高見、佐柳) ●平成29年度 ●R6年度実施済み	・避難所誘導や危険情報の標識の設置、更新 ・仲南地区の集会場等17箇所に土砂災害警戒区域を表示した看板を設置(実施主体:香川県) ●引き続き実施	●引き続き実施	
18	・わかりやすい防災情報を発信するとともに、防災意識の向上を図るため、きめ細やかな防災情報の提供 ・「緊急行動計画」危険レベルの統一化等による災害情報および防災施設の機能に関する情報提供の充実	A3、A9、E2	全市町、香川県、気象台、四国地整	・広報紙への掲載、出前講座の実施、防災訓練での啓発等 ●引き続き実施	●引き続き実施	・情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 ・広報資料の作成・配布 ●引き続き実施	●引き続き実施	・広報資料の配布 ・普通寺市総合ハザードマップを作成し、各戸配布(今後も継続的に更新) ●引き続き実施	●引き続き実施	・広報資料(防災減災マニュアル)の作成・配布 ●引き続き実施	●引き続き実施	・広報資料の作成・配布 ・防災のしおり「防災MAX」を作成・配布(H30) ・ハザードマップと防災情報を掲載した冊子の作成・配布 ●引き続き実施	●引き続き実施	・広報資料の作成・配布 ・防災のしおり「防災MAX」を作成・配布(H30) ・ハザードマップと防災情報を掲載した冊子の作成・配布 ●引き続き実施 ●令和6年度実施(3番目の実施内容)	・広報資料の作成・配布 ・出前講座による災害に対する知識等(新たに作成したハザードマップ説明)の啓発活動 ●引き続き実施	●引き続き実施	
19	・地域住民が防災情報を取得・活用しやすくするため、「かがわ防災Webポータル」等のインターネット情報・サービスの周知、利用促進	A2、A4、A5、F1	全市町、香川県	・「かがわ防災Webポータル」、「かがわ減災プロジェクト」の周知、利用促進 ・防災情報メールの利用促進 ・災害用伝言サービスの利用促進 ・「かがわ防災Webポータル」を活用したマイ防災マップの作成支援 ●引き続き実施	●引き続き実施	・「かがわ防災Webポータル」の周知、利用促進 ・防災情報メールの利用促進 ・災害用伝言サービスの利用促進 ・「かがわ防災Webポータル」を活用したマイ防災マップの作成支援 ●引き続き実施	●引き続き実施	・「普通寺市防災ポータル」の周知、利用促進 ・防災情報メールのサービスの周知(ハザードマップ) ・災害用伝言サービスの利用促進 ・「かがわ防災Webポータル」のサービスの周知(ハザードマップ) ●引き続き実施	●引き続き実施	・「かがわ防災Webポータル」、「かがわ減災プロジェクト」の周知、利用促進 ・防災情報メールの利用促進 ・災害用伝言サービスの利用促進 ・「かがわ防災Webポータル」を活用したマイ防災マップの作成支援の情報提供 ●引き続き実施	●引き続き実施	・防災情報メールの利用促進 ・災害用伝言サービスの利用促進 ・広報誌への掲載による周知 ・自治会への防災の出前講座の実施 ・防災出前講座において自治会等で周知を行った。 ●引き続き実施	●引き続き実施	・防災のしおりにて、「かがわ防災Webポータル」、防災情報メール、災害用伝言サービスを周知 ・「かがわ防災Webポータル」を活用したマイ防災マップの作成支援 ●引き続き実施	・「かがわ防災Webポータル」、「かがわ減災プロジェクト」の周知、利用促進 ・防災情報メールの利用促進 ・災害用伝言サービスの利用促進 ・防災出前講座による情報の周知啓発 ●引き続き実施	●引き続き実施	
	・「緊急行動計画」洪水や土砂災害リスクを重ねてみられる「重ねるハザードマップ」情報の周知、利用促進			丸亀市、坂出市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町、香川県、四国地整	・「重ねるハザードマップ」を市ホームページにリンク掲載 ●実施済み	●実施済み	・洪水や土砂災害リスクを重ねてみられる「重ねるハザードマップ」情報の周知、利用促進 ・令和7年度洪水ハザードマップ改訂予定、令和7年度末までに配布予定 ●令和2年度 ●令和7年度	●令和2年度 ●令和7年度	—	—	・総合防災ハザードマップで洪水ハザードマップに土砂災害警戒区域を重ねて作成 ●令和2年度	●令和2年度	・既存の土砂災害ハザードマップに浸水想定ハザードが確認可能 ●引き続き実施	●引き続き実施	・洪水や土砂災害リスクを重ねてみられる「重ねるハザードマップ」情報の周知、利用促進(町ホームページ上に掲載) ●引き続き実施	・防災出前講座による「重ねるハザードマップ」情報の周知 ●引き続き実施	●引き続き実施

赤字：令和6年度の取組状況を反映した更新箇所

●：実施中(実施済み) ○：実施予定 —：対象なし ■：取組主体外

〇令和6年度末の取組状況（詳細版）について

：ハード対策（流域治水に位置付け案）

：未実施、実施予定

別紙－2－2

項目 取組 番号	内容	課題の 対応	取組主体	香川県		高松地方気象台		国土地理院		四国地方整備局	
				実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
1)水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な避難行動のための取組(つづき)											
■情報伝達、避難計画等に関する取組(つづき)											
11	・時間軸に応じた避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムライン(防災行動計画)の作成・運用・検証・改善	C1	全市町、気象台、四国地整			・関係機関との連携(三豊市のマイタイムライン作成に協力)	●必要に応じて、引き続き実施			・土器川を対象としたタイムラインの運用(関係市町へのホットライン訓練を実施(R2.8))	●引き続き実施
	・「緊急行動計画」迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、様々な関係者による多様な防災行動を対象とした「多機関連携型タイムライン」の作成と訓練の実施		丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町、香川県、気象台、四国地整	・様々な関係者による多様な防災行動を対象とした「多機関連携型タイムライン」の作成(R04年度)と今後の運用、訓練等の活用実施	●引き続き実施	・様々な関係者による多様な防災行動を対象とした「多機関連携型タイムライン」の作成(R04年度)と今後の運用、訓練等の活用実施	●引き続き実施				
12	・洪水時の避難勧告等の発令時は指定避難所への避難を原則とした上で、逃げ遅れた場合の一時避難場所(三階建て以上)の設定	D4、F4	丸亀市、宇多津町								
13	・大規模水害による広域的な浸水を想定した近隣市町との連携による広域避難場所の設定	D1、D6、D8、E5	丸亀市、宇多津町、多度津町、まんのう町、四国地整							・広域避難場所の検討支援(必要に応じて)	●引き続き実施
14	・地域住民の避難行動および避難所運営を支援するため、複合災害の想定による住民目線での避難支援体制や支援ツールの整備	A9、A10、B1、C1～5、D2、D3、D7、E1～6、F1、F3	全市町、四国地整							・複合災害を想定した住民タイムラインのリーフレット(避難カード)の作成	●平成28年度
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
15	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定・公表 ・「緊急行動計画」適切な土地利用の促進のための水害リスク情報(浸水ナビ等)の提供	A1	四国地整							・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定 ・想定最大規模降雨による氾濫シミュレーション動画(鳥瞰的な視点)の作成・周知 ・浸水ナビによる土器川浸水リスク情報の公表(Webサイトにデータ登録済み) ・水害リスクラインを活用した情報提供	●平成28年度 ●平成30年度(3番目の実施内容) ●引き続き実施
16	・想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・公表	D5、D8	全市町、四国地整							・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成支援(必要に応じて) ・「多段階の浸水想定図及び水害リスクマップ」を令和4年10月26日に公表。	●引き続き実施
17	・地域住民や滞在者に対して、地域の危険性や避難所の情報を周知するため、避難所誘導や危険情報の標識の設置(情報を「まちなか」に表示する「まるとまちごとハザードマップ」の整備)	A12、D2	丸亀市、宇多津市、多度津町、まんのう町			・「危険度を色分けした時系列」の提供(警報級や注意報級の現象が予想される期間を色分けした、時系列の表形式による情報) ・「早期注意情報(警報級の可能性)」の提供(「明日まで」及び「明後日以降」の警報級の現象となる可能性を「高」や「中」で伝える情報) ・メッシュ情報の充実、利活用の促進(さまざまな地理情報との重ね合わせ等) ・「降水短時間予報」の予想時間を15時間先まで延長(H30.6.20から実施) ・台風強度予報の予報時間の延長(3日先から5日先まで) ・集中豪雨等の現象予測に、複数予測の手法をとり入れる「アンサンブル予報システム」の運用 ・防災気象情報への警戒レベルの追記(R1.5.29運用開始) ・大雨特別警報(浸水害)の発表判断にキキクルの最大危険度も使用(R3.6.8から) ・大雨特別警報(土砂災害)の土壌雨量指数の発表判断から、48時間降水量と5km格子の土壌雨量指数を廃止し、1kmの土壌雨量指数に一本化(R3.6.8から) ・記録的短時間大雨情報の発表判断にキキクルも加え、警戒レベル4相当の状況となっている場合のみ発表とした(R3.6.8から)					
18	・わかりやすい防災情報を発信するとともに、防災意識の向上を図るため、きめ細やかな防災情報の提供 ・「緊急行動計画」危険レベルの統一化等による災害情報および防災施設の機能に関する情報提供の充実	A3、A9、E2	全市町、香川県、気象台、四国地整	・広報誌等による防災意識啓発 ・新聞広告及び広報誌「THEかがわ」による防災情報等の提供(警戒レベル、県が発信する防災情報、ダム操作等の周知・啓発) ・防災に関するチラシを全戸配布	●引き続き実施	18	●引き続き実施			・広報資料(土器川リバーキーバースつうしん等)の作成・配布	●引き続き実施
19	・地域住民が防災情報を取得・活用しやすくなるため、「かがわ防災Webポータル」等のインターネット情報・サービスの周知、利用促進	A2、A4、A5、F1	全市町、香川県	・「かがわ防災Webポータル」等の周知(テレビ広報)および機能向上 ・不動産関連団体に対し、不動産取引時の水害リスク情報(「かがわ防災Webポータル」)の提供、説明会参加	●引き続き実施		・「危険度を色分けした時系列」の提供(警報級や注意報級の現象が予想される期間を色分けした、時系列の表形式による情報) ・「早期注意情報(警報級の可能性)」の提供(「明日まで」及び「明後日以降」の警報級の現象となる可能性を「高」や「中」で伝える情報) ・メッシュ情報の充実、利活用の促進(さまざまな地理情報との重ね合わせ等) ・「降水短時間予報」の予想時間を15時間先まで延長(H30.6.20から実施) ・台風強度予報の予報時間の延長(3日先から5日先まで) ・集中豪雨等の現象予測に、複数予測の手法をとり入れる「アンサンブル予報システム」の運用 ・防災気象情報への警戒レベルの追記(R1.5.29運用開始) ・大雨特別警報(浸水害)の発表判断にキキクルの最大危険度も使用(R3.6.8から) ・大雨特別警報(土砂災害)の土壌雨量指数の発表判断から、48時間降水量と5km格子の土壌雨量指数を廃止し、1kmの土壌雨量指数に一本化(R3.6.8から) ・記録的短時間大雨情報の発表判断にキキクルも加え、警戒レベル4相当の状況となっている場合のみ発表とした(R3.6.8から) ・顕著な大雨に関する情報で「線状降水帯」というキーワードを使って解説できるよう客観的な基準を設定(R3.6.17から) ・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ(R4.6.1から) ・大雨特別警報(浸水害)の指標改善(R4.6.30から) ・キキクル(危険度分布)「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6.30から) ・高潮の早期注意情報の運用開始(R4.9.8から) ・水害リスクラインとキキクルの統合(R5.2.16から) ・予測技術を活用し「顕著な大雨に関する気象情報」を最大30分程度前倒しでの発表(R5.5.25から) ・台風進路予報円及び暴風警戒域をより絞り込んで発表(R5.6.26から) ・悪天が予想される際や台風説明会実施後において、自治体向けにオンラインによる状況や見立ての解説を行った。				
	・「緊急行動計画」洪水や土砂災害リスクを重ねてみれる「重ねるハザードマップ」情報の周知、利用促進		丸亀市、坂出市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町、香川県、四国地整	・「かがわ防災Webポータル」とあわせて、「重ねるハザードマップ」の周知、利用促進	●引き続き実施	・線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけを府県単位で実施(R6.5.27から) ・気象情報の量的予想を幅のない表現に変更(R6.6月から) ・市町と常時接続によるオンライン解説の運用を開始(R6.8.29～30実施)			・洪水や土砂災害リスクを重ねてみられる「重ねるハザードマップ」情報の周知、利用促進	●引き続き実施	

赤字：令和6年度の取組状況を反映した更新箇所

●：実施中(実施済み) ○：実施予定 ー：対象なし ■：取組主体外

〇令和6年度末の取組状況（詳細版）について

：ハード対策（流域治水に位置付け案）

：未実施、実施予定

別紙－2－2

項目	取組番号	内容	課題の対応	取組主体	丸亀市	坂出市	善通寺市	宇多津町	琴平町	多度津町	まんのう町							
					実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期				
1)水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な避難行動のための取組(つづき)																		
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組(つづき)																		
20		・地域防災力の向上のため、地域防災リーダーの育成や、防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育と避難訓練の仕組みづくり		全市町、香川県、気象台	・防災士等と連携した地域防災リーダー育成の仕組みづくり(丸亀市自主防災会等連絡協議会による研修会等の実施・専門家による防災講演会を実施) ・防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育の仕組みづくり ・防災関係機関と地域コミュニティが連携した避難訓練の仕組みづくり ・今後2～3年ごとに市内で防災士養成講座を開催し、防災士を育成(新たに自主防災組織に所属する8名に防災士育成を実施)	●引き続き実施	・防災士等と連携した地域防災リーダー育成の仕組みづくり(リーダー研修会の実施) ・防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育の仕組みづくり ・防災関係機関と地域コミュニティが連携した避難訓練の仕組みづくり ・広報誌やSNSを活用した継続的な防災教育の実施(市広報誌・コミュニティFMにおいて定期的な情報発信) ・自主防災組織リーダー研修会の実施(R6.7)	●引き続き実施	・自治会連合会防災訓練の実施 ・広報誌やSNSを活用した継続的な防災教育の実施 ・総務省災害伝承10年プロジェクトの活用 ・震災語り部防災講演会の実施(H30、R1、R2)	●引き続き実施	・広報誌(毎月の防災記事・コラムの掲載)やSNSを活用した継続的な防災教育の実施 ・自治会単位・団体・全小学校・中学校で防災出前講座を実施 ・防災出前講座において自治会等で周知を行った。	●引き続き実施	・防災士等と連携した地域防災リーダー育成の仕組みづくり ・防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育の仕組みづくり ・防災関係機関と地域コミュニティが連携した避難訓練の仕組みづくり	●引き続き実施				
		・＜緊急行動計画＞学校での防災教育のため、教育関係者等と連携した指導計画、教材資料等の作成支援	A1～5、E4、F1、F2	全市町、香川県、国土地理院、四国地整	・小学校での防災教育の実施 ・飯野小学校で施行授業を実施 ・市内中学1年生を対象に防災パンフレットを配布。 ・都家小学校で防災に関する授業(Web)を実施	●引き続き実施	・小学校での防災教育の実施 ・防災について教材資料の作成支援 ・小学校での出前講座の実施 ・東部地区において、小学校とコラボした防災フェスタを開催(東部地区防災福祉部主催)	●引き続き実施	・小学校、中学校での防災教育の実施	●引き続き実施	・全小学校・中学校で防災出前講座(防災教育)を実施 ・避難訓練時に防災知識の向上になるような公演の開催 ・消防本部と連携し、小学校の避難訓練において、地震体験や煙体験等を実施 ・消防本部と連携し、小学校の避難訓練において、地震体験や煙体験等を行った。	●引き続き実施	・小学校での防災教育の実施 ・防災のしおりを各小中学校に配布	●引き続き実施	・小学校での防災教育の実施(防災学習の機会に、担当教諭と連携し、地域の災害リスク、災害対策本部についてなどの情報提供)	●引き続き実施		
		・「中讃地域 防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」人材育成の取組の推進(取組No.23とリンク)		全市町、香川県、四国地整	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを実施(R7.1)	●引き続き実施	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを実施(R6.11)	●引き続き実施	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを開催(R6.11)	●引き続き実施	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを開催(R6.8)	●引き続き実施	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを開催(R6.7)	●引き続き実施	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを開催(R6.12)	●引き続き実施	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを実施(R6.12等)	●引き続き実施
21		・協定締結自治体等との連携強化を図るため、関係機関と合同での災害時対応訓練の実施	A11、G1～6	全市町、香川県、気象台、四国地整	・職員防災訓練時において協定締結自治体への、また、自治体からの通信訓練の実施	●引き続き実施	・災害時対応訓練の実施	●引き続き実施	・災害時対応訓練の実施	●引き続き実施	・災害時対応訓練の実施(香川県緊急消防援助隊受援訓練に参加) ・香川県災害対策本部運営訓練に参加	●引き続き実施	・災害時対応訓練の実施	●引き続き実施	・災害時対応訓練の実施(県が主体となった訓練を実施)	●引き続き実施		
22		・地域全体での広域的な連携体制の強化を図るため、大規模水害を想定した国・県・市町の合同訓練の実施	G1～6	全市町、香川県、気象台、四国地整	・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施	●引き続き実施	・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施	●引き続き実施	・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施	●引き続き実施	・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施	●引き続き実施	・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施	●引き続き実施	・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施	●引き続き実施		
■地域連携体制の強化に関する取組																		
23		・地域防災力の向上のため、地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化、地域連携による情報共有の仕組みづくり		丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町	・自主防災組織及び防災士の連絡協議会の設置 ・地域担当職員(まちづくり・防災・保健担当)制度の実施	●引き続き実施	・地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化の仕組みづくり ・防災関係機関と地域コミュニティが連携した情報共有の仕組みづくり ・高松気象台とのキャラバン等の機会での顔の見える関係を構築	●引き続き実施	・地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化するための仕組みづくり(自治会連合会防災訓練の実施)	●引き続き実施	・地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化の仕組みづくり(防災出前講座にて町内の先進的な自主防活動他を自主防災組織に周知) ・防災関係機関と地域コミュニティが連携した情報共有の仕組みづくり ・防災出前講座にて町内の先進的な自主防活動他を自主防災組織に周知	●引き続き実施	・地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化の仕組みづくり ・防災関係機関と地域コミュニティが連携した情報共有の仕組みづくり ・多度津町自主防災組織連絡会を定期的に開催	●引き続き実施	・地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化するための仕組みづくり(自主防災組織の活性化に向けた地区防災計画策定の推進など)	●引き続き実施		
		・＜緊急行動計画＞地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組の推進		坂出市、宇多津町、琴平町、香川県	—	—	・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組の推進	●引き続き実施	—	—	・ケアマネジャーとの連絡会の実施	●引き続き実施	・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組の推進	○順次実施(検討中)	—	—		
		・「中讃地域 防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」地域連携の取組の推進(取組No.20とリンク)		全市町、香川県、四国地整	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを実施(R7.1)	●引き続き実施	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを実施(R6.11)	●引き続き実施	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを開催(R6.11)	●引き続き実施	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを開催(R6.8)	●引き続き実施	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを開催(R6.7)	●引き続き実施	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを開催(R6.12)	●引き続き実施	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ルール防災みらいサロンを実施(R6.12等)	●引き続き実施
24		・地域防災力の向上および災害時の地域機能継続のため、災害時対応協定の事業所(民間企業)との連携強化	F4	全市町、香川県、四国地整	・事業所との災害時対応協定の締結(4社)との災害時協定の締結	●引き続き実施	・事業所との災害時対応協定の締結・レスキューホテルに関する協定を締結(R6.11)	●引き続き実施	・事業所との災害時対応協定の締結	●引き続き実施	・事業所との災害時対応協定の締結 ・観光ホテルとの避難に関する協定を検討中 ・ガソリンスタンドとの災害時に備えた協定を締結	●引き続き実施	・事業所との災害時対応協定の締結(緊急避難場所の使用に関する協定・物流拠点施設の使用に関する協定を締結)	●引き続き実施	・事業所との災害時対応協定の締結(民間企業と災害時の一時避難場所使用の協定の締結)	●引き続き実施		
2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための的確かつ効率的な水防活動の取組																		
■水防活動の効率化および水防体制の強化に関する取組																		
25		・水防活動に必要な備蓄品、資機材の整備	I1～3	全市町、香川県、四国地整	・コミュニティ単位での備蓄品、水防資機材等の配備	●引き続き実施	・コミュニティ単位での備蓄品、水防資機材等の配備	●引き続き実施	・計画的な備蓄品・資機材の整備充実	●引き続き実施	・コミュニティ単位での備蓄品、水防資機材等の配備	●引き続き実施	・計画的な備蓄品・資機材の整備充実 ・琴平町備蓄計画の策定	●引き続き実施 ●実施済み	・消防団やコミュニティ単位での備蓄品、水防資機材等の配備 ・4自治会に土のうステーションを設置	●引き続き実施	・コミュニティ単位での備蓄品、水防資機材等の配備	●引き続き実施
26		・水防活動を効率的かつ効果的に行うため、水防活動の優先度をより明確化する重要水防箇所の見直し	H1、H5	四国地整														
27		・水防連絡会等による水防団等との共同点検の実施	H1	全市町、四国地整	・水防連絡会の開催 ・重要水防箇所の確認	●毎年出水期前に実施	・水防連絡会の開催 ・重要水防箇所の確認	●毎年出水期前に実施	・水防連絡会の開催(土器川では未実施) ・重要水防箇所の確認	●毎年出水期前に実施	・水防連絡会の開催 ・重要水防箇所の確認	●毎年出水期前に実施	・水防連絡会の開催 ・重要水防箇所の確認	●毎年出水期前に実施	・水防連絡会の開催 ・重要水防箇所の確認	●毎年出水期前に実施	・水防連絡会の開催 ・重要水防箇所の確認	●毎年出水期前に実施
28		・水防活動に関する広報の充実		全市町、四国地整	・広報誌等による広報の充実 ・市公式LINEアカウントを作成済。防災情報のプッシュ通知を開始(令和5年度)	●引き続き実施	・広報誌等による広報の充実	●引き続き実施	・ウェブサイト・SNS活用による広報 ・広報誌等による広報の充実	●引き続き実施	・広報誌等による広報の充実	●引き続き実施	・広報誌等による広報の充実	●引き続き実施	・広報誌等による広報の充実	●引き続き実施	・広報誌等による広報の充実 ・HP、広報で水防警戒に関する情報を提供	●引き続き実施
		・＜緊急行動計画＞水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の周知、利用促進		丸亀市、坂出市、宇多津町、琴平町、多度津町、香川県、四国地整	・「水防ポータル」を市ホームページにリンク掲載	●実施済み	・水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の周知、利用促進	●引き続き実施	—	—	・広報誌等による広報の充実 ・町ホームページに「水防ポータル」のリンクを掲載	●引き続き実施	・水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の周知、利用促進	○順次実施(検討中)	・広報誌等による広報の充実(町ホームページに「水防ポータル」のリンクを掲載)	●引き続き実施	—	—
29		・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	H1～3	全市町、香川県、気象台、四国地整	・水防工法技術講習会の実施 ・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)	●引き続き実施	・水防工法技術講習会の実施 ・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)	●引き続き実施	・水防工法技術講習会の実施 ・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)	●引き続き実施	・水防工法技術講習会の実施 ・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)	●引き続き実施	・水防工法技術講習会の実施 ・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)	●引き続き実施	・水防工法技術講習会の実施 ・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)	●引き続き実施	・水防工法技術講習会の実施 ・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)	●引き続き実施

赤字：令和6年度の取組状況を反映した更新箇所

●：実施中(実施済み) ○：実施予定 —：対象なし■：取組主体外

〇令和6年度末の取組状況（詳細版）について

：ハード対策（流域治水に位置付け案）

：未実施、実施予定

別紙－2－2

項目	事項 取組 番号	内容	課題の 対応	取組主体	香川県		高松地方気象台		国土地理院		四国地方整備局	
					実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
1)水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な避難行動のための取組(つづき)												
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組(つづき)												
20		・地域防災力の向上のため、地域防災リーダーの育成や、防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育と避難訓練の仕組みづくり		全市町、香川県、気象台	・自主防災組織を対象とした研修会に参加	● 引き続き実施	・地域住民を対象とした勉強会に参加(R2.8.1岡田コミュニティセンター) ・県主催の自主防災組織リーダー研修会で防災気象情報について講演を行った。(R3.11.20) ・香川県主催の自主防災組織リーダー研修会にて防災気象情報の利活用についての講義を行った。(R4.12.4)(R5.11.12) ・リレー防災みらいサロンにて、洪水に関する防災気象情報を中心の講習(R5.2.12)、地震や大雨時の対応の講習(R5.9.23、10.28)(R6.12.21)を行った。 ・香川大学の依頼により、四国管内市町村職員を対象に防災・危機管理人材育成セミナーを実施(R6.5.15) ・香川大学の依頼により、大学生を対象に危機管理及び防災に関する講義を行った。(R6.6.19、6.27) ・香川県教育委員会と連携し、教職員を対象に地震・津波や防災について講義を実施(R6.8.22、11.22) ・高松市教育委員会と連携し、小学生を対象に防災授業を実施(R6.9.11、9.20、10.11、10.29) ・日赤香川県支部と共同で、日赤地域防災セミナーを実施(R6.11.15、12.13、12.21)	● 引き続き実施				
		・＜緊急行動計画＞学校での防災教育のため、教育関係者等と連携した指導計画、教材資料等の作成支援	A1～5、E4、F1、F2	全市町、香川県、国土地理院、四国地整	・学校での防災教育	● 引き続き実施			・学校での防災教育授業で使用する空中写真、地図を提供 ・小学校や高等学校において国土地理院コンテンツを活用した防災地理教育学習会等を実施 ・自然災害伝承碑情報は、随時追加公開を行い地理院地図や重ねるハザードマップ等に掲載。(R04年度) ・多度津高校で学習会を実施(R5.6.9)	● 引き続き実施	・モデル小学校を対象に防災教育の試行授業の支援を実施 ・作成した防災教育資料を情報共有	● 引き続き実施
		・「中讃地域 防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」人材育成の取組の推進(取組No.23とリンク)		全市町、香川県、四国地整	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進	● 引き続き実施					・主幹メンバーと連携し、「中讃地域 防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ネットワークプロジェクトキックオフシンポジウムの開催(R03年度)) ・リレー防災みらいサロンの開催支援	● 引き続き実施
21		・協定締結自治体等との連携強化を図るため、関係機関と合同での災害時対応訓練の実施	A11、G1～6	全市町、香川県、気象台、四国地整	・関係機関と連携した災害時対応訓練の実施	● 引き続き実施	・香川県災害対策本部運営訓練に参加(R3.7.15)(R4.7.21)(R5.7.20)(R6.7.18)(R7.1.16)	● 引き続き実施			・各市町と実践的な災害時対応訓練(洪水対応演習)を実施	● 引き続き実施
22		・地域全体での広域的な連携体制の強化を図るため、大規模水害を想定した国・県・市町の合同訓練の実施	G1～6	全市町、香川県、気象台、四国地整	・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施	● 引き続き実施	・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施	● 引き続き実施			・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)を継続	● 引き続き実施
■地域連携体制の強化に関する取組												
23		・地域防災力の向上のため、地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化、地域連携による情報共有の仕組みづくり	F1、F2	丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町								
		・＜緊急行動計画＞地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組の推進		坂出市、宇多津町、琴平町、香川県	・地域包括支援センター職員を対象とした研修会等の実施	● 引き続き実施						
		・「中讃地域 防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」地域連携の取組の推進(取組No.20とリンク)		全市町、香川県、四国地整	・主幹メンバーと連携し、「中讃地域防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進	● 引き続き実施					・主幹メンバーと連携し、「中讃地域 防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進 ・ネットワークプロジェクトキックオフシンポジウムの開催(R03年度)) ・リレー防災みらいサロンの開催支援	● 引き続き実施
24		・地域防災力の向上および災害時の地域機能継続のため、災害時対応協定等の事業所(民間企業)との連携強化	F4	全市町、香川県、四国地整	・建設業協会等の事業所との災害時対応協定の締結	● 引き続き実施					・建設業協会との災害時対応協定の締結	● 引き続き実施
2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための確かつ効率的な水防活動の取組												
■水防活動の効率化および水防体制の強化に関する取組												
25		・水防活動に必要な備蓄品、資機材の整備	I1～3	全市町、香川県、四国地整	・水防資器材の備蓄(土木事務所)	● 引き続き実施					・水防資機材の充実 ・新技術を活用した水防資機材等の配備 ・国と各市町の水防資機材保有状況の共有	● 引き続き実施
26		・水防活動を効率的かつ効果的に行うため、水防活動の優先度をより明確化する重要水防箇所の見直し	H1、H5	四国地整							・水防活動を考慮した重要水防箇所の見直し	● 引き続き実施
27		・水防連絡会等による水防団等との共同点検の実施	H1	全市町、四国地整							・水防連絡会の開催(水防団との意見交換会) ・市町、水防管理団体との重要水防箇所の現地確認	● 引き続き実施
28		・水防活動に関する広報の充実	H4	全市町、四国地整							・事務所広報誌(リバーキーバース通信)による広報の充実	● 引き続き実施
		・＜緊急行動計画＞水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の周知、利用促進		丸亀市、坂出市、宇多津町、琴平町、多度津町、香川県、四国地整	・「水防ポータル」の周知、利用促進	● 引き続き実施					・水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の周知、利用促進	● 引き続き実施
29		・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	H1～3	全市町、香川県、気象台、四国地整	・水防工法技術講習会の実施 ・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)	● 引き続き実施	・土器川総合水防演習の実施(4年に1回) ・令和4年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となり、代替となる土器川情報伝達訓練に参加した(R4.6.19)	● 引き続き実施			・水防工法技術講習会の実施 ・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)	● 引き続き実施

赤字：令和6年度の取組状況を反映した更新箇所

●：実施中(実施済み) ○：実施予定 ー：対象なし ■：取組主体外

〇令和6年度末の取組状況（詳細版）について

：ハード対策（流域治水に位置付け案）

：未実施、実施予定

別紙-2-2

項目	内容	課題の 対応	取組主体	丸亀市	坂出市	善通寺市	宇多津町	琴平町	多度津町	まんのう町							
取組 番号				実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期				
2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための的確かつ効率的な水防活動の取組（つづき）																	
■県・市町庁舎、災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する取組																	
30	・要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成支援および情報伝達の充実 ・＜緊急行動計画＞H26.9水防法改正に応じた避難確保計画の作成と避難訓練の実施	J1	丸亀市、坂出市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町、四国地整	・要配慮者利用施設（入所・入院）への防災行政無線戸別受信機の設置に加え、FAXによる一斉通知 ・避難確保計画の作成支援と避難訓練の支援 ・避難確保計画未策定事業所に対し、郵送による作成通知を適達	引き続き実施	・避難確保計画の作成支援と避難訓練の支援 ・現在、要配慮者利用施設等における避難確保計画の策定率は100パーセント。避難訓練の実施支援を継続	引き続き実施	—	—	・避難確保計画の作成支援 ・避難訓練の支援	引き続き実施	・避難確保計画の作成支援 ・避難訓練の支援 ・要配慮者利用施設への防災行政無線戸別受信機の設置	引き続き実施	・避難確保計画の作成支援（R2.11説明会開催） ・避難訓練の支援 （金倉川洪水浸水想定区域の見直しに伴い、対象施設の増加）	引き続き実施	・避難確保計画の作成支援と避難訓練の支援	引き続き実施
31	・浸水時においても災害対応を継続するため、市町庁舎、災害拠点病院等の機能確保対策（自衛水防）の充実	J1	丸亀市、宇多津町、多度津町	・浸水防災対策（止水板、排水ポンプ等）、防災用資機材の整備 ・市内11地区13か所にて、排水調査・改修等を実施（効果が見込める7カ所のうち6カ所にて改修工事済）	引き続き実施（残り1カ所は令和7年度に改修着手予定）	—	—	—	—	・防災用資機材の整備	引き続き実施	—	—	・浸水防災対策（止水板、排水ポンプ等）、防災用資機材の整備 ・老朽化に伴う可搬式エンジンポンプ4台の更新 ・民間業者と浸水対策作業に関する協定を締結	引き続き実施	—	—
3)一刻も早い生活再建、社会経済活動の回復を可能とするための排水活動、施設整備（防災機能の維持）の取組																	
■排水活動の強化に関する取組																	
32	・大規模水害を想定した排水計画の作成（排水ポンプ車の配置計画）	K1、K2	四国地整														
33	・排水ポンプ車等の災害対策用機械操作訓練の実施	K3、K4	四国地整														
■排水施設の整備に関する取組																	
34	・排水施設が浸水時においても排水能力を継続するため、雨水ポンプ場の整備・耐水化 ・＜緊急行動計画＞樋門・樋管等の無動力化、遠隔操作化による確実な施設運用体制の確保	K1、K2、K5	坂出市、宇多津町、四国地整	—	—	・雨水ポンプ場の停電対策、燃料確保	引き続き実施			・雨水ポンプ場の停電対策、年燃料確保（雨水ポンプ場の改築） ・塩浜ポンプ場…実施済 ・川東ポンプ場…予定あり ・雨水貯留槽設置…3カ所実施済	引き続き実施 令和5年度						
■生活再建に関する取組																	
35	・一刻も早い生活再建、復旧・復興を推進するため、被災者支援制度（被災者支援システム）の充実 ・＜緊急行動計画＞災害対応力の向上を図るため、災害時及び災害復旧に対する人材育成プログラムの実施	J1	丸亀市、坂出市、宇多津町、多度津町、まんのう町、四国地整	・被災者支援システムの整備・拡充（県下統一システムで運用）	引き続き実施（令和2年度にシステム変更）	・被災者支援システムの整備（令和2年度に導入。個別避難計画を入力済み。）	引き続き実施	—	—	・被災者支援システムの整備	引き続き実施	—	—	・被災者支援システムの整備・運用（県防災情報システム）	引き続き実施（令和2年度にシステム変更）	・香川県防災システムによる被災者支援システムの整備・運用	引き続き実施
	・＜緊急行動計画＞ドローンを活用した情報提供 ・＜緊急行動計画＞被災状況やTEC-FORCEIによる支援活動を被災地以外にも情報提供を充実		四国地整														

赤字：令和6年度の取組状況を反映した更新箇所

●：実施中（実施済み） ○：実施予定 —：対象なし ：取組主体外

〇令和6年度末の取組状況（詳細版）について

：ハード対策（流域治水に位置付け案）

：未実施、実施予定

別紙－2－2

項目	取組番号	内容	課題の対応	取組主体	香川県		高松地方気象台		国土地理院		四国地方整備局	
					実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための的確かつ効率的な水防活動の取組(つづき)												
■県・市町庁舎、災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する取組												
30		・要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成支援および情報伝達の充実 ・＜緊急行動計画＞H26.9水防法改正に応じた避難確保計画の作成と避難訓練の実施	J1	丸亀市、坂出市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町、四国地整							・避難確保計画の作成に関する情報提供	●引き続き実施
31		・浸水時においても災害対応を継続するため、市町庁舎、災害拠点病院等の機能確保対策(自衛水防)の充実	J1	丸亀市、宇多津町、多度津町								
3)一刻も早い生活再建、社会経済活動の回復を可能とするための排水活動、施設整備(防災機能の維持)の取組												
■排水活動の強化に関する取組												
32		・大規模水害を想定した排水計画の作成(排水ポンプ車の配置計画)	K1、K2	四国地整							・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図に基づく氾濫排水計画の検討	●引き続き実施
33		・排水ポンプ車等の災害対策用機械操作訓練の実施	K3、K4	四国地整							・建設関係業者と職員による操作訓練を実施	●引き続き実施
■排水施設の整備に関する取組												
34		・排水施設が浸水時においても排水能力を継続するため、雨水ポンプ場の整備・耐水化 ・＜緊急行動計画＞樋門・樋管等の無動力化、遠隔操作化による確実な施設運用体制の確保	K1、K2、K5	坂出市、宇多津町、四国地整							・樋門・樋管の無動力化 ・施設の遠隔操作化の整備・運用(清水川水門)	●引き続き実施 ●実施済み
■生活再建に関する取組												
35		・一刻も早い生活再建、復旧・復興を推進するため、被災者支援制度(被災者支援システム)の充実 ・＜緊急行動計画＞災害対応力の向上を図るため、災害時及び災害復旧に対する人材育成プログラムの実施	J1	丸亀市、坂出市、宇多津町、多度津町、まんのう町、四国地整							・災害時及び災害復旧に対する人材育成プログラムの実施	●引き続き実施
		四国地整								・ドローンを活用した情報提供 ・被災状況やTEC-FORCEIによる支援活動を被災地以外にも情報提供を充実	●引き続き実施	

赤字：令和6年度の取組状況を反映した更新箇所

●：実施中（実施済み） ○：実施予定 ー：対象なし ■：取組主体外